


令和3年5月10日提出

委員名 大藤 英之

提案項目	
	<p><del>公共交通機関のあり方の改善について</del> 公共交通機関のあり方の改善について</p>
提案内容	
<p>○</p>	<p>現在の交通機関は、決まった所に来れば乗せてやる的の考え方にあります。特にバスが通っていい村、バス停まで遠い村などは、全く公共交通機関では用事が足りません。高齢者の免許証の返還もありません。</p> <p>提案です。</p> <p>バス停に来いではなく、むかえに行くことに改善した方が良いです。ルート変更も含む企業努力が必要だと思います。</p> <p>とにかく、今まで通りとその延長ではなく、大きく考え方を変えたいです!! マグニーを予約するのはいいけど、バスがむかえに行くし、又は、バス停を無くして、家に行くって!! 公共交通ガイドで決まったルートも表示しても全く無効です!!</p> <p>川原 ねと、</p>

区自治協議会は、新潟市区自治協議会条例第6条第2項各号に規定する、市が処理する区の区域に係る事務や区民等との連携の強化に関する事など、区自治協議会が必要と認める事項について、審議し、市長等に意見を述べることができます。

南区自治協議会で審議してほしい事項について、この書式をもって事前に提案していただくこととします。

【留意事項】

- ・提案の提出期限は、次回会議の20日前までをお願いします。  
提出先は事務局(地域総務課)です。
- ・提案書は、会議の開催案内と一緒に、事前に委員全員へ送付します。
- ・主管課の考え方などについては、会議当日に配付し、主管課が説明を行います。

